



2020年3月18日

各 位

会社名 株式会社ヨコオ
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之
(コード番号 6800 東証第1部)
問合せ先 取締役兼執行役員専務 深川浩一
(TEL 03-3916-3111)

車載用アンテナに関する特許権侵害訴訟の判決に関するお知らせ

当社が、原田工業株式会社（以下「原田工業社」）に対して、2019年9月24日付けで知的財産高等裁判所に提訴（控訴）していた「車載用アンテナに関する特許権侵害訴訟」について、本日、知的財産高等裁判所より判決が言い渡されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決言渡しのあった裁判所及び年月日

裁判所：知的財産高等裁判所

判決日：2020年3月18日

2. 訴訟の経緯

当社ではかねてより日本市場において本件特許権を侵害すると思われる原田工業社の製品を発見し、同社に対する通知の結果、交渉による解決は困難であると判断し、やむを得ず、2018年4月26日に、原田工業社が製造販売している少なくとも2つの品番の製品について、その製造・販売等の差止め等及び損害賠償を求める特許権侵害訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

しかしながら、2019年9月11日に東京地方裁判所が当社の請求を棄却する判決を言い渡したため、当社はこれを不服として、2019年9月24日に知的財産高等裁判所に控訴しておりました。

3. 判決の内容

知的財産高等裁判所は、当社の請求を棄却しました。

4. 今後の見通し

当社の主張が認められなかったことは誠に遺憾ではありますが、いたずらに訴訟を長期化させるべきではないとの判断から、上告の申立て手続きを行わない方針です。

なお、本判決による当社業績への影響はありません。

以上